



説教要旨「妬みの心はなくなるらない」

使徒言行録 15章 22～35節

ユダヤ人でないメンバーが多かったアンティオキアの教会に、エルサレムからユダヤ人キリスト者がやって来て、「異邦人は割礼を受けなければ救われない」と語ったことから論争が始まりました。アンティオキア教会の指導者であるパウロやバルナバは、異邦人が割礼を受けなくても、イエス様を信じる信仰によって救われると主張しました。

「人は何によって救われるのか」。この重大な問題を解決するために、エルサレムで会議が行われました。そこで出された結論は、異邦人のキリスト信者は、救われるために割礼を受ける必要はないという、パウロらの主張を支持する内容でした。しかし、この決議には但し書きがありました。「次の必要な事柄以外、一切あなたがたに重荷を負わせない」。つまり割礼を受ける必要はないが、次の事柄は守るよにというのです。それは、「偶像に献げられたものと、血と、絞め殺した動物の肉と、みだらな行い」です。割礼を受ける必要はないが、この四つのものは避けなければならない、というのが、エルサレム会議の決定だったというのです。

これらの避けるべき事柄は、律法を大切にユダヤ人キリスト者が、異邦人キリスト者と共に食卓を囲むための条件です。つまり、異邦人は信仰者となる時に割礼を受けなくてもよいけれども、最低限ユダヤ人と食事を共にできるぐらいには律法を守りなさいということです。それは、救われるのになんの条件も必要ないと言うパウロやバルナバたちと、救われるにはユダヤ人として律法を守る生活を送らなければならないというユダヤ人キリスト者との対立を治めるための落とし所としての条件です。この決議によって教会は分裂の危機を乗り越えたのです。

神の民であるユダヤ人とそうでない異邦人を区別することが当然であり、異邦人が神の民に加えられ救いにあずかるにはユダヤ人的生活をしなければならない、ということがむしろ常識である中で、救いを広げようとする思いと、救いを独占したいという思いとのせめぎ合いが使徒言行録には描かれているのです。

(2022・9・25 説教者：稲垣真実)